

第六回 国会 衆議院 經濟安定委員會 會議 録 第六号

昭和二十四年十一月二十七日（日曜日）
午前十一時五十三分開議

出席委員

委員長 小野瀬忠兵衛君
理事 志田 義信君 理事 多田 勇君
理事 永井 英修君 理事 南 好雄君
理事 森 颯君 理事 成田 知巳君
理事 佐山 茂太郎君 理事 米原 昶君
篠田 弘作君 周東 英雄君
多武良哲三君 坪内 八郎君
丹羽 彪吉君 福井 勇君
藤枝 泉介君 田中 不破三君
羽田 野次郎君 岡田 春夫君

出席國務大臣

通商産業大臣 稻垣 平太郎君
國務大臣 青木 孝義君

出席政府委員

外國為替管理委員會委員 奥村 竹之助君
（理財局長）
大藏事務官 伊原 隆君

委員外の出席者

專門 員 圓地 與四松君
專門 員 菅田 清治郎君

十一月二十七日

委員 井手 光治君、小川 平二君、金原 舜二君及び鈴木 正文君辭任につき、その補欠として多武良哲三君、藤枝 泉介君、坪内 八郎君及び丹羽 彪吉君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

外國為替及び外國貿易管理法案（内閣提出第四三三號）
外國為替管理委員會設置法案（内閣提出第四四號）

○小野瀬委員長 ただいまより會議を開きます。

これより内閣提出第四三三號、外國為替及び外國貿易管理法案、内閣提出第四四號、外國為替管理委員會設置法案を一括議題に供し、討論に付します。討論は通告順にこれを許します。多田勇君。

○多田委員 ただいま議題となつております外國為替及び外國貿易管理法案、並びに外國為替管理委員會設置法案に対し、民主自由黨を代表して賛成の意見を申し上げます。

今日わが國の經濟はいわゆるドッジ構想に基き、安定經濟計畫を推進いたしておりますが、安定の基礎に立つて日本經濟の復興自立を実現させるためには、どうしても國內生産力を充実させ、外國貿易の發展振興にまつことがまことに大きいのであります。この意味から、今日まで、特に輸出優先の建前をとつて、ひたすらに國力の回復に努めて参つていたのであります。

われ／＼は長い間、講和なき管理下の不自由なわが國の現状を打開して、一日もすみやかに國際經濟への参加を待望して参りましたし、そのために精進努力することはたに國をあげての要請であるばかりでなく、自立經濟達成のための必要條件であると確信いたしているものであります。

幸い國內經濟においては、インフレ收束の顯著なる傾向を見、經濟も平常化の方向をたどつて参つております。しかも、國際經濟との接觸面は日一日

と深まり、めまぐるしい変転の中にも講和の時期が近づき、わが國が國際經濟社會に参加できる時期は、次第に近づいて参つた感があるのであります。

この際、積極的に國際經濟への参加体制を確立することは望ましいことであるばかりでなく、当面必要欠くことのできない準備でもあります。このときにあたり、從來各部門にわかれていた對外取引に関する諸法規が整備統合されて、單一の基本法として成文化され國會に提案されたことは、まことに時宜を得たものであり、近づく國際經濟への参加準備として望ましいことであると思ふのであります。

本法案は三つの主要目的を持つておるのであります。第一は國際慣行に合致した外國為替管理制度を確立することであり、この点はわが國が國際經濟社會に参加いたしますには、当然の前提処置であるとして存じます。第二は輸出貿易を最小限度の制限にとどめ、特別の場合にのみ承認を受けることとし、原則として自由にする建前をとつたことであり、この点は、輸出振興がわが國の自立經濟に重要な役割を持つ今日、國內の要望にこたえるものと存じます。第三は輸入を民間貿易に切りかえ、輸入の承認を受ける義務と担保の提供義務とを課せられて

いるのであります。この点はエイ・ド・フアンドを受けている今日、やむを得ないことと思ふのであります。法案を通じて問題となる点は、具体的な処置については政令に委譲してい

ることであり、この点については、制限規定の逐次緩和とともに、國際經濟情勢の変化につれ、時宜に即応した弾力性ある効果的な運用をはかるためという政府の言明に信頼したいのであります。

次に、わが國の貿易が本法に基き自由体制に入るにあたり、特に留意すべき重要問題は貿易金融であります。制度としての貿易体制が解放されて自由に近くなりましても、それを裏づける資金面での制約が取拂われれば、仏つくつて魂入れずという事態を招かないとも限らないのであります。しかも長

い間の封鎖經濟からようやく國際經濟に参加するのでありますから、競争状態も想像にかたくなないのであります。政府においてはこれらの諸点を特に考慮して、國際經濟体制参加の意義を達成さすべく、貿易金融に遺憾なきやう諸般の適切な措置を講ずるとともに、輸入の担保提供義務についても最善の考慮を加えられんことを特に希望するものであります。

さらに關稅率の問題についても、早急に適切な改善を加えるとともに、輸出品の質的向上のためにも具體的な方途を講じ、國際市場における信用の増大と貿易の伸張に努められたいのであります。また今日わが國貿易振興の障害となつてゐる諸種の事項については、目下具體的に折衝を重ねられてゐると聞いてゐるのであります。それらの事項が一日もすみやかに実現できますよう、最善の努力を拂われんことを國民の名において

希望する次第であります。私は本法案の運営いかんは、わが國の經濟自立のためにはまことに重要であり、適正かつ合理的にしかも潤達なる運営を希望してやまない次第であります。

以上をもつて二法案に対する賛成の意見を申し上げます。

○小野瀬委員長 成田知巳君。

○成田委員 日本社會黨を代表いたしまして、本法案に対して反対の意見を申し上げます。

最初に外國為替及び外國貿易管理法案についての反対意見を申し上げますが、外國為替管理委員會設置法案は親子法の關係がございますので、従つて外國為替及び外國貿易管理法の反対によつて、その反対理由を御了承願ひたいのであります。

吉田総理大臣が施政演説の際に、日本の經濟は安定したと言われ、池田蔵相は財政演説の際に、さすがに安定とは言い切りませんでした。安定の軌道に乗つて来た、こういう演説をされておるのであります。安本長官は、本法案の提案理由の説明においては、同じく國內經濟の安定ということをおっしゃいます。従つて本法案の底を流れておる考え方は、國內經濟は安定したという一連の考え方があつて、本法案が立案されたのであります。しかし事實は吉田内閣のデフレーション政策の激化によりまして、國內産業は萎微沈滞、半身不随の状態になつてお

る。大量の失業者が町にあふれま
て、大きな社会不安が巻き起つてお
る。こういう国民生活の破滅の上に立
つた資本の安定こそ、吉田内閣の言う
国民経済の安定であり、吉田内閣、民
自党の考え方で、こう私たちは考える
のであります。この国民経済安定の名
のもとに、国民生活の安定を資本の安
定にすりかえんとしておる民自党の政
策が、為替面あるいは貿易面に現われ
た姿が本法案でありまして、本案が通
過するあかつきには、まず／＼日本産
業の破滅と国民生活の崩壊をもたらす
という見通しを、私たちは持つておる
のであります。特に本法案は白紙委任
状態の委任立法でありまして、昔の国
家総動員法の再来を思わすものであり
まして、国会の審議権を無視するもの
は、断然せざるを得ないものでありま
す。たとえば輸入限度の個人割当の問
題、あるいは輸入保証の限度について
も何ら本法案においてはうたわれてな
い。これが單に政令に委任されておる
だけでなしに、閣僚審議会と通産大臣
の協議のもとに、一方的にこれらの限
度が定められるという仕組みになつて
おるような政府の説明を見まして、
その弊害が非常に出るのではないかと
いうことを、私たちは憂えておるもの
であります。

次に貿易金融の面でありまして、輸
出の面におきましては輸入の面におき
まして、金融の面におきまして、非
常に融通性が欠けておりまして、特に
大きな資本家につきましては、その信
用によりまして相当の金融も得られる
かもしれませんが、中小企業においては
は完全にこれが無視されておるとい

意味合いにおいても、私たちは本法案
に反対せざるを得ないのであります。

それから外国銀行と外国商社の問題
であります。輸出の面におきま
して、わが国商社は自由競争に遭遇す
る上に、資金の豊富なる外国銀行がわ
が国に進出して参りまして、わが国銀
行は外国銀行と角逐しなければならな
い。またわが国の輸出入商社にいたし
まして、当然現在の貿易で相当大
きなハンディキャップを負わされてお
る上に、金融の面におきまして、さ
らに外国銀行の圧迫のもとに、大きな
危機に遭遇するということは当然予想
されるのであります。こういう状態
のもとに、自由貿易あるいは民間貿
易という名のもとに、自由な貿易を許
すということは、結局わが国産業の破
滅を来すという結論に到達せざるを得
ないのであります。特に本法案の審議
の過程で明らかになつたことは、外国
銀行につきましては本法の適用がある
かどうか。最初政府の答弁では、ある
がごとくあるいはないがごとき答弁で
あつたのであります。最後に本法の
適用がないということが明らかになつ
た。たとい法律的に外国銀行が日本国
内銀行と同じように日本政府の管理を
受けておるといたしまして、経済的
な実力の差がある以上、相当国内銀行
は競争力の点において劣位に置かれざ
るを得ないにもかかわらず、法律的に
も全然外国銀行が本法の適用を受けな
いということになりましたならば、そ
の結果やまさに思ひ半ばに過ぎるもの
があると言わなければなりません。

わが国の貿易は過去十年間の空白と
敗戦によつて、大きな痛手を受けてお
るにもかかわらず、こういうような一
方的な法案が通過するということは、
わが国貿易の将来にとつて、私たちは
ゆゆしい問題を惹起するという考え方
のもとに、本法案に対して全面的に反
対するものであります。

○小野瀬委員長 笹山茂太郎君。
○笹山委員 私は民主野党派を代表
しまして、ただいま上程されました外
国為替及び外国貿易管理法、及び外
国為替管理委員会設置法案に対しまし
て賛成をするものであります。

御承知の通りわが国経済の自立の一
大支柱は貿易の振興でありまして、従
来この貿易振興にあたりまして、手続
の煩雜、海外市場把握の不足、これら
の原因によりまして相当難澁いたして
おるのでございますが、いずれにいた
しましても、戦後各国の経済の窮迫に
伴ひまして、国際通商関係は貿易憲章
あるいは国際通貨制度をめぐりまし
て、漸次国際的の管理に移行される自
然の運命にあることは当然でありまし
て、わが国もこの大勢に順応する態勢
を今から準備しなければならぬと思ひ
ます。さういふ意味合いにおきまし
て、われ／＼が当面しておるところの
貿易機構の合理的改善を、すみやかに
樹立する一環といたしまして、ここに
提案されました両法案は時宜を得たも
のと感ずるものでございまして、この
法案の内容をさしに検討しますと、
と、いかに未熟な案のように思ふの
であります。あたかも諷刺文を読ん
でおるやうな観があるものでございま
す。私は特に国民の権利義務に關する
重大な事項を政令に譲つておるとい
う点については、非常に遺憾にたえない
のでございまして、これらの事情になつ
たいきさつにつきましては了とするも

のでございまして、でき得る限りこう
いつた重大な問題につきましては、法
律をもつて早い機会におきましてはつ
きりきめる必要があると考えるもので
あります。

さらに国民の待望するところの手續
の簡素化につきまして、何ら具体的
に法律の上では現われておりません。
これは政令の運用によつて達成される
と思ふのでございまして、これらの点
についても政令あるいは省令の制定に
あたりましては、十分御勸案を願いた
いと思ふのであります。

かような未熟な案にもかかわらず、
私どもがこの際賛成するというのは、
国際貿易につきまして国民がかねて待
望しておりました民間貿易が、いわゆ
るローガン構想によりまして、輸出に
つきましては来月の一日から、輸入に
つきましては来年の一月から許可され
るという時期にあたりまして、この準
備をする、裏づけをするところの法律
なしには、私はやつて行けないとい
ふに感ずるのであります。それら
の点から考えまして、これらの法案
は、この国民の要望に沿うべく、きわ
めて不十分ではあります。私はか
のような法案が成立しなければならぬと
いうふうに考えるものであります。た
だこれらの運用につきましては、政府
に対しまして先ほど申し上げた点よ
り、突はいろいろ御注文をいたした
と思ふのであります。

この法案の運用につきましては、貿
易關係につきましては御承知の通り行
政機關の各般にわたつて、いろい
ろ複雑な關係にあるのでござい
まゝ、貿易關係の各般の行政機
關が、総合的に一体となつて緊密な連

絡をとるにあらざれば、とうてい運用
はうまく行かないといふふうに考へて
おるのであります。先般の委員会にお
きまして、たとえば閣僚審議会の構
成の問題につきまして、これは政令
に譲られてはつきりしないのであり
ますが、農業關係の關係を入れるかにつ
きまして、政府委員の答弁はいまい
になつておるのでございまして、食糧
の輸入あるいは生糸の輸出、これらは
農業關係に至大の關係を持つておるの
でございまして、ぜひこゝろいつた關
係をも入れられまして、そうして日本
の經濟に對するところの影響につきま
して、十分御審議を願いたいと思ふの
であります。

さらに外国為替予算の編成でござ
いまして、これは日本の經濟の構造にも
重大な影響があるものであります。さ
らに何らかの方法をもちまして、でき得
れば国会方面にも接觸を保つて、御考
慮願いたいと思ふのであります。

さらに外国為替の集中の問題でござ
いまして、先ほど他の委員から申され
ましたように、外銀の問題あるいは外
商の問題等いろいろあるものでござい
ますが、せつかく外国為替を集中する建
前にある以上は、これら放任されてお
るところの外銀、外商の為替も、為替
管理委員會の方に一手に総合されまし
て、総合的に運用されることを希望す
るものであります。

さらに内外資本の貿易關係に關する
競争の問題でございまして、現在の日
本の窮迫した資本のもとにおきまして
は、並たいていのことでは對抗ができ
ないと思ふのであります。ひとつ關係
の点につきまして、ひとつ關係
方面に十分密な折衝を續けていただ

きたいと思うのであります。

さらに輸入許可の問題でございますが、これは先着順という取扱ひになつておるのでございますが、さうなことはあるいは他の国におきましては成功したかもしれせん。しかし必ずしも日本の実情から考えると、私はさういふような建前だけでは成功するとは考えられないと思ひます。広くこういつた面につきましては、国民経済的にいかに有利な輸入ができるかというやうな点も、考慮されたところの行政的措置をぜひ実行してもらいたいと思ひるのであります。

さらに貿易金融の問題につきましては、輸出品は中小企業が日本においては重点を占める。こういった面につきましても、ひとつ金融制度を確立してもらいたい。

さらに企業の合理化によつてコストを下げるというやうな問題があるのでございすけれども、これらにつきましてもやはり設備の改善、こういった方面に長期の政府資金を積極的に投入されて、優秀なる機械あるいは企業の能率化、こういった方面につきましても政府の善処を希望するものであります。

最後に、貿易の中心の一つであるところの関税の問題でございますが、これは先般も申し上げました通り、わが国の関税は非常に現在となつては適切を欠いておる。これを早く国際的な観点に立つて、合理的なものにしなければならぬと思ひます。しかるに来年六月ロンドンにおきまして開催されるところの関税協定に對しまして、できるならば日本もそれに参加を、ひとつぜひ関係方面に折衝していただきたいと思ひます。

思ひます。ただこの際におきましては、これに應ずるためにはやはり現在の関税制度につきまして、すみやかにこれを改正する必要があると思ひますので、これらの点につきましても、政府の努力あるいは御注意を促す次第であります。

これをもちまして私の討論を終ります。

○小野瀬委員長 米原君。

○米原委員 私は日本共産党を代表しまして、ただいま上程されました二つの法案に對し、絶対反対の意見を簡単に表明するものであります。

この法案は一見すれば今までの自由貿易をやめて、自由な民間貿易を振興するために、それを裏づける為替の管理法であるかのように見えるのであります。事実においては、貿易の実権を内外の一部大資本家が独占しようとするものであり、現在の日本の実情において、また世界経済の実情において、この法案が実行される限り、日本の貿易を、従つて日本の経済の実権を、ほとんど外国資本の支配下に置き、日本を植民地的状態に置かんとするところの、稀代の悪法であると断ぜざるを得ないのであります。

第一、従来公団で取扱つておりました輸出、輸入に要する膨大な資金を業者にまかせることになりながら、この委員会の審議におきましても、金融措置を具體的にはまだ何ら講じていない点であります。たとえば、輸入の場合をとつてみましても、小麦一万トン三十五億円、羊毛一万俵十五億円でありま。少くともこれが取引の最低単位であらうと思ひます。こうした十億、二十億、三十億といったやうな膨大な資金を、一休個々の業者にとに中小の業者が、どうしてこれをまかなうことができるか。とうてい日本の業者にはできない相談であります。

第二に、その上に輸入に對しては高率の保証金をとることになつております。西独の例では五〇%をとつておりますが、この点についてもほとんどこれを政令にゆだねて、通産大臣の独断で定めることができるやうになつておる。これでは、中小業者はまったく貿易から除外されることになりかねないのであります。

第三に、こうした貿易が行われるとすれば、資力、金利、情報網、その他あらゆる利益を持つておる外銀、外商が貿易を支配することになります。これに對し国内業者を保護するに足る何らの対策も出されてないのであります。

第四に、昨日も通産政務次官からさういふ意思が表明されましたが、たとえば政府は、アジア・マニッシュ・プランに参加する希望を持つておるやうであります。こういう考え方とこの法案とをあわせて考へてみるならば、この法案を実行する際に、国民の大多数が希望しておるところの中共貿易、対ソ貿易等は、非常な阻害を受けることとなるのであります。しかもさういふことになるならば、吉田総理大臣はしばしば希望としては全面講和を望むと言つておられるが、實際においてはなしに講和をやつておる。いわゆる事実上の講和であります。実に高価な講和であります。こうして日本を、いわゆる世界の冷たい戦争の一方の側につかせることになり、かのヨーロッパにおけるマニッシュ・プランと関連

して、北大西洋同盟が結ばれましたが、さういふアジア・マニッシュ・プランに参加しようとする希望、それは明らかに太平洋同盟に参加しようとする希望を現わしておるに相違ないのであります。さういふ政府のいわゆる單獨講和、軍事基地提供、さういふ形の意味のものをこの法案は明らかに持つておるのであります。こういう意味において、われわれはこの二つの法案に絶対に反対するものであります。しかもこうした重大なる問題を全部政令にゆだねて、しかも閣僚審議会の決定について、国会に何の責任も持つておらない。今まで各委員からも申されませんが、戦時中の國家總動員法以上の言語道斷な悪法だ。こういう意味においてわれわれはこの法案に絶対反対するものであります。

○小野瀬委員長 田中不破三君。

○田中(不)委員 私は民主連立派を代表いたしまして、ただいま上程されております二つの法案に賛成の意を表するものであります。そのおもな点について簡単に賛成の理由を説明させていただきます。

まず第一は輸出が特定の場合を除いて原則として自由になり、また輸入は従来政府によつて行われておりましたものが、民間貿易に切りかえられることとなる点でありまして、いづれも貿易の正常化に向つて大きな道が開かれることになるものと存するのであります。

第二には、外国為替予算が編成されることになつておるのであります。これは輸出入による收支を初め、国際收支の均衡をはかつて対外信用を維持し、また一方が國產經濟に主大の

關係を有します輸出物資の需給の適正を確保するためには、きわめて適当な措置でありまして、しかもその重要性のきわめて高い点から、その作成には新たに閣僚審議会が設けられて、その責めに任ずることになつておるのであります。きわめて至当のことと存するのであります。

次に第三には、基準外国為替の單一制、各外國通貨について正しい裁定外國相場場の決定維持等に関する條項が規定せられておるのであります。これは近き將來わが國が國際基金協定に参加を認められることを期待しての措置としてきわめて妥當であり、参加の日の一日も早からんことを念願するものであります。

第四には、外國為替の集中及び外貨の流出またはその原因となる特殊行為に對する制限または禁止に関する條項についてであります。わが國の輸入力、輸出力から見ても國際收支の均衡をいかに保つていくかが、重大關心事である現状におきましては、相當嚴密な對外支拂い手段等を捕提し、また國際收支に惡影響を及ぼす行為を制限または禁止することは、これまたやむを得ないことを信ずるのであります。

以上簡単に賛成の理由を申し述べたのでございすが、次に本案の施行にあつて考慮を要する二、三の点について希望を申し述べたいと存するのであります。

まず第一は、先ほどもしばしば各委員から説明のありました通り、本法案には政令、省令にまかされた事項が相当多いのであります。これは内外の經濟事情が急速に変転することを予想される現状では、やむを得ないことと思

われるのであります。しかしこれら政令等の制定にあつては、極端な取締りあるいは煩瑣な手続等の制定に陥ることなく、政府の答弁にありましたように、また本法案の所期しておりますように、この政令等への委任を善用活用されて、機宜に適した処置をとられんことを希望する次第であります。

第二の点は、本法案施行後は民間輸入になります結果、輸入業者に対する金融につきましても、相当の困難を予想されるのであります。この点は本案の審議にあつて各委員からしばしば質問があつた次第であります。政府の御答弁によれば、十分の覚悟と準備をもつて対処しておられるようであります。私は十分にその点を信頼いたします。万遺漏なき措置をとつていただきたいのであります。

第三には、これまたしばしば質疑応答を重ねられた問題でございますが、輸入をしようとする者の担保の提供義務についてであります。その率等につきましても、酷に失することのないよう適正な措置をとられんことを希望するものであります。

最後に政府では本法案のみならず、関税その他各部門にわたつて、国際経済への参加態勢をとられるやに聞いておりますが、せつかくその実現に努力せられんことを希望するものであります。

これを要するに、本法案は近く予想される日本側への外国為替、外国貿易、外国資金等の大幅移管に即応してわが国内態勢を整え、ひいては国際経済参加への一歩前進が始まつたことと存するものでございまして、この点において本法案の成立に對しましては、

満腔の賛意を表する次第でございます。これをもちまして私の賛成討論を終ります。(拍手)

○小野瀬委員長 羽田野次郎君。

○羽田野委員 私は新政協議會を代表いたしました。本案に希望を付して賛成の意を表明するものであります。

これは先ほどの論者の言われましたように、きわめて未熟な欠陥の多い法案でありますけれども、何しろ関係方面から発せられた寛書に基いて、政府が倉皇として立案されたものであると存じますから、きわめて自主性のないのもとり当りでありまして、やむを得ないものとして賛成するものであります。希望としていたしましては、これも前論者によつて繰返されました通り、この新しい貿易方式によりますと、民間業者の競争がきわめて熾烈になることが予想されます。従つて大貿易業者が実力主義をかざして、弱小の業者を押しつぶす結果になることをおそれるのであります。これに對しましては、その保護の対策を確立されたいということを申し上げたいのであります。さらにまた外国の商業者との競争であります。この点では何ともしも日本の業者が実に弱い立場にありま

す。これは外商は船舶を持つておりますし、本店を持つておるし、情報網を持つておるし、海外市場に精通しておるのでありますけれども、日本の業者はそうした点においてきわめて不利でございます。まづたく貿易でありま

たようであります。また昨日どなたかの質問がございましたが、この予算の問題で、これを議會の承認も受けないでよろしいということになつておるようでございます。せめて関係審議會に農林大臣が入るならともかく、これ

が入らないような、入れないような意図が政府にあるやに聞かれたのであります。昨日の人の御質問に對しまして、通産大臣、大蔵大臣、安本長官というふうに言いました。農林大臣はどうだという重ねての質問に對しまして、言葉をはかして関係経済関係であります。それは確かに農林大臣をオミツトする意図があつたのであります。これは大工業復興、あるいは貿易優先に急なるのあまり、農村のごときを輕視する傾向のある民自党の性格を、不用意に政務次官が露呈したものと私は断ぜざるを得ないのであります。今や農民はこの食糧の輸入の問題につきま

してきわめて深い関心を持つております。おそろく日本農業の将来を決定する重大な問題であると信ずるのであります。この点についてそういうお考えのもとにこの法の運営をやられたら、たいへんであるとは私は考えるのであります。断じてこの関係審議會には農林大臣を入れまして、そしてこの食糧輸入の問題ないしは生糸の輸出の問題について、せめて農林の声を農林大臣を通じて十分に取入れられんことを、切望してやまざるものであります。

しかしこのコストの切下げたるや、必ず農民の犠牲においてやろうとするものであります。これは米価審議會の決定をまつた無視して低米価を決定し、それによつて低物価政策の樹立をやつておること、従つてまた労働者の賃金を低位に置こうという基盤の上

に、このコストの切下げをやろうという傾向が強いのであります。これは言うまでもなくソーシャル・ダンピングに陥る傾向が非常に強く見られるのであります。この点につきまして、政府とは申しませんが、特殊の地位にある安本において、十分関心を拂われんことを切望してやまざるものであります。以上希望条件を付しまして私の賛成討論を終ります。

○小野瀬委員長 岡田春夫君。

○岡田(春)委員 労働党を代表いたしましてこの法案に對して反対をいたします。

反対の理由を簡単に申し上げます。わが国の貿易は今度の法案を通じて、大体二つの形で許されることになるわけでありまして、見返資金特別会計を通じて直接政府の管理のもとにおける貿易、それから今度の法案によるところの自由貿易と名目を打ちましての貿易、この二つの貿易の形によつて行われる場合において、この二つの法案に現われております貿易の形は、表面においては民自党の諸君の非常にお喜びになるような自由貿易でございしようが、實質においては国際経済の中に目隠しをして、手かせ足かせで日本を投げ込むような貿易であると私は言いたいのであります。この点はもういろいろ申し上げる必要もないと思ひますが、特に協定貿易のもとにおいて、

自由貿易という形で名目だけはつけましても、實際にこの法案の中におけるいろいろ具体的な事情によりまして、これは非常に不きつかりたしております。たとえば農林大臣である安本長官のもとにおいて計算しております資料によりまして、ローガン構想によつて輸入超過三百四十億圓くらいのものがすでに計算されている。こういう事実を見まして、外国貿易が自由貿易であるという名目をつけながら、實際はこれは不自由な貿易で、半植民地的な貿易を今後において實現する結果を招くであろうということを、われわれはきわめて心配いたしておるのであります。特にこれと関連をいたしまして、関係審議會あるいは外国為替管理委員會、あるいはまた法案上におきます政令等の問題を通じて見ましても、この自由貿易と称せられるこの法案による貿易は、實際に国民から完全に離れてしまひ、また国会の審議から離れてしまつたような形で貿易が行われる。しかもこの法案を通じて、大資本を中心とする貿易が行われて行く結果が招かれて来ることは必至であります。そればかりではありませんが、輸入の面において特に外商の進出の可能性が、非常に大きく現われて、参りまして、全体として日本の貿易は外国の商社、外国の銀行のもとに押えつけられる危険性が非常にあるという点で、われわれは反対せざるを得ないのであります。その結果国内的な現象として現われて参りますのは、これは当然国内における膨大な滞貨でありま

という、こういう管理のもとにあるにもかかわらず、遂にはソーシャル・ダビングを行わざるを得ないような形になつて現われて来るであらうと思ひます。また滞貨のために国内においては歴大な企業整備が行われて、失業対策において鈴木労働大臣、安本長官が再三にわたつて手放しの樂觀論を言われるにもかかわらず、失業の歴大な数が発生することも明確であります。こういう点から見ましてもわれ／＼は絶対に賛成するわけに行きません。

特にここで一言申し上げておきたいことは、クレームは日本が第四位にランクされておりますが、このクレームの理由といたしまして、國際經濟が不況であるためにクレームを出したという理由を発表しております。ところが、そのような國際經濟が不況であるということと理由にしてクレームを出したということは、世界の歴史上いまだかつてないという言葉で外國新聞は伝えておるのであります。こういう事實から考えましても、今後における貿易の問題においては十分これと考えて行かなければ、日本の國がいわゆる破滅の危機に、この法案を通じて瀕して来るであらうということを、われ／＼は嚴重にここで警告しなければならなと思ひます。いろ／＼反對の理由を申し上げたいのでありますが、以上簡単に申し上げまして反對いたします。○小野瀬委員長 これにて討論は終局いたしました。ただちに採決に入ります。兩法案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕
○小野瀬委員長 起立多数。よつて外國為替及び外國貿易管理法、外國為

替管理委員會設置法案の兩法案は原案の通り可決されました。(拍手)
なお兩法案に対する委員會報告書の他については、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○小野瀬委員長 御異議なしと認めます。さよう決定いたします。

なお政府側より發言を求められております。この際これを許します。國務大臣青木孝義君。

○青木國務大臣 本法案の審議にあたりましては、各位の特段なる御努力をいただきまして、いろ／＼と問題は、ただいま御討論がございましたように残つておる点もあらうかと思ひますけれども、ともかくも十分御審議をいただきましたことは、まことに私どもといたしまして心嬉しく存じまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。なおこの法案につきましていろ／＼御指摘の点につきましては、政府といたしましてこの運営の方法におきまして十分留意をいたしまして、萬運算なからんことを期する次第でございます。本日はまことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

午後零時三十九分散会

〔参照〕
外國為替及び外國貿易管理法(内閣提出)に関する報告書
外國為替管理委員會設置法案(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十五年一月十六日印刷

昭和二十五年一月十七日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷 庁